

# 防災週間の制定

7月の第一土曜日から始まる一週間は、市の「防災週間」です。

この機会に家族・地域・事業所などで防災について考えてみませんか。

**【防災週間中に家族・事業所など下記の事項を話し合い、確認してみましよう！】**

## 危険箇所の確認と対策

- 家や事業所の中の安全や建物の耐震性を点検・確認しましょう。
- 家具類の転倒・移動防止とガラスの飛散防止対策をしましょう。
- 耐震性を確認した結果、補強が必要な場合には、対策をしましょう。

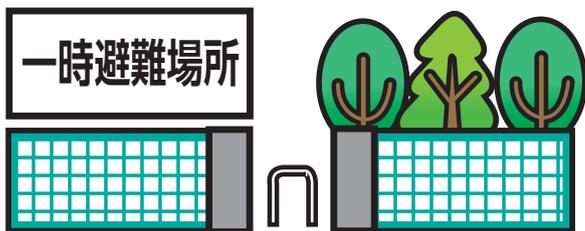


## 非常持ち出し品の確認

- 食料、照明及び情報機器、応急医療品、加熱器具、衣類、日用品など非常時に持ち出せるように準備しましょう。  
※有効期限や賞味期限切れを防ぐために、日ごろから食料などを多めに用意し、消費したら補充する方法もあります。(家庭内流通備蓄)
- 事業所では、交通機関が途絶した際の職場待機や徒歩帰宅も念頭に入れ、職場での食料の備蓄や履きなれた靴を用意しておきましょう。

## 緊急連絡先の確認

- 家族が離ればなれになったときの連絡方法を確認しておきましょう。
- 災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板の使用方法を確認しましょう。



## 避難場所や避難路の確認

- 地震や火災の推移を見守る小公園などの「一時（いつとき）避難場所」  
延焼火災などのふく射熱から身を守るために、避難する広大な敷地の「広域避難場所」  
被災し、自宅で生活が送れない場合に避難生活を過ごす小・中学校等の「避難所」がある場所を確認しましょう。
- 一時避難場所や避難所までの避難路は複数確認しておきましょう。